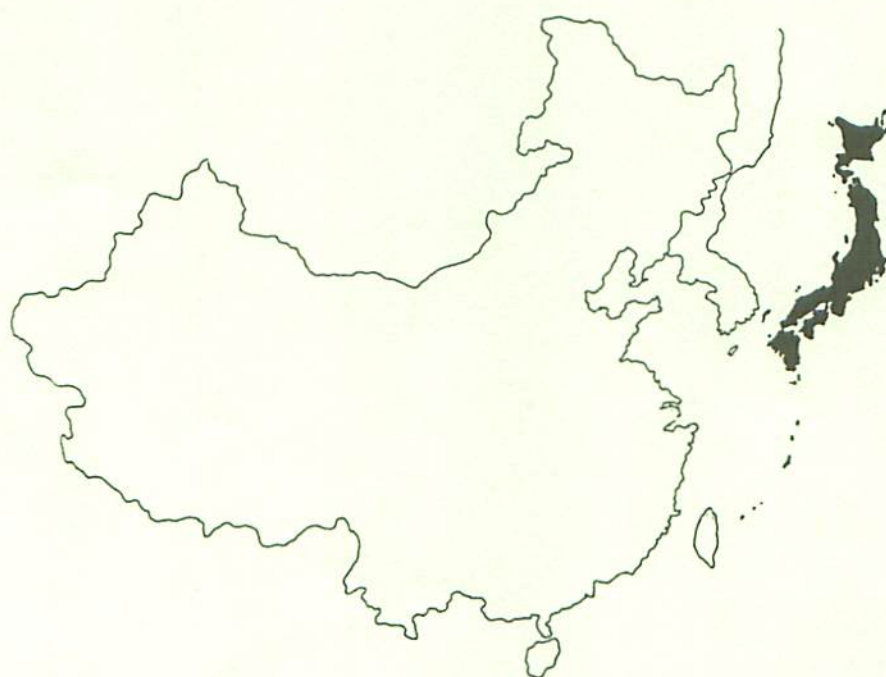


日本ビジネス中国語学会

会 報

第 4 号



日本ビジネス中国語学会 設立趣意書

明治以来終戦時に至るまでの間、わが国の外国語教育は、先進文化を吸収するための文化語学と、近隣諸国との軍事・通商に備えるための実用語学にはっきりと分れていました。従って文化語学はアカデミックな研究であり、実用語学は技術的訓練にしかすぎないと見られてきました。そういう潮流の中で、中国語学界のエリートたちは、中国語学を文化語学としてアカデミックな研究の対象にしようと、第2次大戦末期に力説されるようになりました。

第2次大戦後は、曲がりなりにも中国語学はアカデミズムの片隅にその位置を見つけ、大学の教員もアカデミックな研究によって自分の業績を作るようになりました。しかし、一方で実用語学としての中国語学は軽視されるに到りました。外国語大学や社会科学系学部でも、商業経済や新聞雑誌に関する中国語研究は次第におろそかになり、そのため、この方面の研究に従事する人々は、共同に研究する基盤もなく業績を発表する媒体もないという有様です。

言うまでもなく、日本のおかれている国際的地位は明治・大正と大いに異り、外国文化に関する見方も先進・落後という単純な区別はなくなり、わが国と中国との関係もまた文化から経済まで広くかつ深いものになっています。中国語の言語理論的研究はもちろんより一層発展させる必要があります。同時に中国語の実用的研究はそれ以上必要であると思われる。

近畿在住の数人の研究者が時折顔を会わせて論議しているうちに、全国各地に散在しているそしてまた学界のみならず経済界で活躍しているこの方面の研究者を結集して、中国語の実用的研究——例えばビジネス中国語・通訳翻訳の研究等々を組織的、体系的に推進するために、ここに「日本ビジネス中国語学界」（仮称）をつくろう、という議が持ちあがりました。

趣旨に賛同下さる方々のご参加を心から期待しています。

第4回総会開催

公開講演会・会員シンポジウムを同時開催

日本ビジネス中国語学会の第4回総会が、6月18日（土）午後2時より、大阪市中央区の蝶理楼5階会議室において開催され、熱心に審議を行いました。総会は武吉次朗氏の開会の辞に続いて、会則に基づき伊地智善継会長が議長をつとめ、議事録署名人に藤本・武吉両氏を選出、総会成立の確認の後、活動の報告、収支報告、会計幹事報告を行いそれぞれ承認されました。藤本理事長より今年度の活動案、予算案提出と説明を行い了承されました。

総会の後、3時より行われた公開講演会では、待場裕子先生が「中国語通訳者養成に向けての試み」題して、民間中国語学校での通訳養成講座（3期1年半）担当の経験をふまえ、講座生の学力・進度に合わせた教材作成の苦労や能力を引き出すための教学法など実例をあげて講演。

丁逸先生は「中国経済と対中投資及び通訳の役割」について、中国経済の現状と日中間の理解不足により発生する問題点を具体的な事例をあげて紹介。両方に精通している通訳の果たす役割、時には通訳以前に状況説明の必要性などを講演。参加者は熱心に聞き入っていました。

（講演内容は15～20頁参照）

講演会の終了後、懇親会を催し親睦を深めました。

日本ビジネス中国語学会第4回定期総会議事記録（要旨）

1994年 6月18日（土）

- | | | |
|----------|--|--------------|
| 1. 14:00 | 開会の辞 武吉次朗氏
議長選出 会則にもとづき伊地智善継会長がつとめる。 | |
| 2. 議長挨拶 | 挨拶の後、議事録署名人に武吉・待場氏の2名を選出 | |
| 3. 総会成立 | 藤本氏より報告。4月1日現在会員84名の内、出席者6名、
状45名、合計51名。過半数で成立を確認。 | 委任 |
| 4. 報告 | 活動報告（藤本恒）：資料にもとづき報告。
収支報告（岩下孝彦）：別紙の通り収支状況を報告。
幹事報告（待場裕子）：正確に記帳されている事を認めます。 | 承認

承認 |
| 5. 活動案提出 | 藤本恒より資料にもとづき提案。 | 承認 |
| 6. 予算案提出 | 藤本恒より資料にもとづき提案。 | 承認 |
| 7. 14:50 | 閉会 | |

経済法令の翻訳を中心に見る

片寄浩紀（日本国際貿易促進協会 理事・事務局長）

中国は十数年来、経済体制の改革と対外開放を進展させ、昨年はさらに市場経済化の決定を行った。新しい経済システムが積極的に導入され、関連した法令が毎年多数制定されている。これに伴い、経済分野では大量の新しい言葉が創出されている。『文化大革命』といっても過言ではないほどである。新経済システムは資本主義先進国の制度を参考にしたものが多く、創出された言葉も、現代の日本で使われている言葉と同じような概念、意味で使われる場合が多い。しかし、同じ概念の言葉でも日本と違う漢字を使っている場合がある一方、同じ漢字が使われていても概念が異なる場合もあり、注意を要する。特に法令関係における用語は、誤訳がそのまま経済行為における損失につながることもありうるので、翻訳に当たっては厳密な検討が必要である。これまで日本国際貿易促進協会『中国経済関係法令集』を翻訳刊行する中で自分なりに解決してきた問題点を紹介する。

I. 基本用語の訳し方

A. 法令の名称・見出しの訳し方

（中国語）	（日本語）	（中国語）	（日本語）
辦法	規則	款	項
規則	規則	項	号

B. 機関名、地名などの固有名詞の訳し方

日本語としても意味が理解出来るもの及び慣習的に中国語が使われているものはそのまま中国語の名称を使い、意味が分かりにくいものは相当する日本語（字）に翻訳する。

そのままの例：国家経済貿易委員会、対外貿易経済合作部、郵電部。

日本語（字）に訳す例：

（中国語）	（日本語）	（中国語）	（日本語）
国家計画委員会	国家計画委員会	国家進出口商品検驗局	国家輸出入商品検驗局
計划生育委員会	国家計画出産委員会	国家外匯管理局	国家外国為替管理局
海関総署	税関総署	中国機械進出口公司	中国機械輸出入公司
人民法院	裁判所	最高法院	最高裁判所

C. 使用頻度の多い法律用語：

(中国語)	(日本語)	(中国語)	(日本語)
産権	所有権、財産権	公司	会社
単位	単位	規章	規則、規定
担保	担保、保証	注冊	登録
登記	登記、登録	注冊登記	登録
罰金	罰金（裁判所が命ずる）	截流	留保し、流用する
罰款	罰金（行政当局が命ずる）	批准	許可、認可、承認、批准
工作	[名] 業務、事務、活動、事業 [動] 勤務する		
權益	權利（国家權益は、權益と訳し、他は權利と訳す）		

D. 使用頻度の多い経済用語：

(中国語)	(日本語)	(中国語)	(日本語)
外商投資企業	外国投資企業	經濟技術開發区	經濟技術開發区
三資企業	外国投資企業	經濟特区	經濟特区
(中国語)	(日本語)	(中国語)	(日本語)
合資經營企業	合弁企業	沿海開放城市	沿海開放都市
合作經營企業	合作企業	計劃单列市	計画独立都市
外資企業	100%外資企業	項目	項目、事業、案件
高新技術	ハイテク	基本建設	基本建設
進料加工	加工貿易	来料加工	委託加工貿易
產品	製品（產品責任は製造物責任と訳す）		

II. 中国と日本とで類似する法律用語

中国語の許可、認可はそのままだ日本語の許可、認可に置き換えてよいが、批准は日本語の許可、認可、承認、批准をすべて含んだ、いわば万能用語として用いられているので、訳し分けが必要となる。

日本語の許可、認可、承認、批准の区別：

許可…一般に禁止されていることを、特定の人に対して解除する行為。許可が無くても、その法律行為は有効。

認可…第三者の行為を補充し、その法律行為を完成する行為。認可が無いと無効になる。

承認…公的な機関が別の公的な機関の行為を認めること

批准…条約の批准

(中国語)	(日本語)	
担保	担保、保証	中国語でも担保という言葉を使い、意味は日本語と同じであるが、保証保証と訳した方がよい場合がある。

例：對外担保的金融機関（對外保証を行える金融機関）

担保とは、債務者が債務を履行しない場合の危険を考慮して、あらかじめ債務の弁済を確保する手段をいう。担保には保証人による保証（人的担保）と、質権、抵当権の設定など（物的担保）が含まれる。

（中国語）（日本語）

和解 和解、和議

調解 調停

日本語では紛争当事者が話し合いにより互いに譲歩して紛争を解決することを和解といい、破産を予防するために債務者と債権者が強制的に話し合うことを和議といっている。中国語では一般の和解も、和議も区別せず、和解という。

（中国語）

（日本語）

控告 向国家機関、司法機関
告発（違法失職或犯罪
的個人或集体）

告発 向公安機関、法院或政
府檢舉揭発

檢舉 向司法機関或其他有関
国家機関揭発違法、犯
罪行為

揭発 揭露（壞人壞事）罪行

告訴 犯罪の被害者その他これに準ずる者か
ら捜査機関に対し犯罪事実を申告して
犯人の処罰を求める意思表示

告発 捜査機関に対し犯罪事実を申告して犯
人の処罰を求める意思表示で、告訴又
は自首以外のもの。誰にでもできる。
匿名の密告は告発に当たらない。

檢舉 捜査に着手して容疑者を求め、官署に
引致すること

摘発 悪事を見つけ出して、社会的に公表す
ること。

以上から、中国語の「控告」は日本語の「告訴」、中国語の「告発」、「檢舉」は日本語の「告発」、中国語の「揭発」は日本語の「摘発」に相当するものと見られる。日本語の「檢舉」は、中国語では「逮捕」に相当することに注意。

（中国語）（日本語）

違法行為 違法行為

非法行為 不法行為

違法行為は法秩序からみて是認されない行為であり、損害賠償、無効、取り消しといった法律上の制裁を課せられる行為。不法行為も違法行為に含まれる。

不法行為（中国語は非法行為）は故意・過失により他人の権利を侵害する行為で、行為者はそれによって生じた損害を賠償しなければならない。

（中国語）（日本語）

登記 登記、登録

注册 登録

中国語では「登記」と「登録」の区別が無いので、訳し分けが必要。注册会计师は公認会計士と訳す。

登記は一定の事項を公文書に記載し、第三者にその内容を知らせることによって、取引安全の保護を計る制度。日本では不動産登記、法人登記などがある。

登録も同じく一定の法律事実または関係を官庁の公簿に記載することだが、登記と違い資格や権利の発生など種々の効果が付与される。日本では特許登録、意匠登録、医師登録、建築士登録、弁護士登録、

弁理士登録などがある。

中国語の税務登記、海関登記は税務登録、税関登録と訳す。

Ⅲ. 接続詞などの使い方

以後・後…

日本の法令では、「以後」はその数字を含み、「後」はその数字を含まない。例えば、「12月1日以後」は1日を含み、その後をいう。「12月1日後」は1日を含まず、2日から後をいう。「以降」は「以後」と全く同じ。以前・前…、以内・内…も以後・後…と同様の概念。

中国語ではこうした区別は無いようであるが、まだ確認していない。

とき・時・場合（中国語：…的，…時，）

日本の法令では、「…ときは」と「…場合には」はいずれも仮定の条件を表し、意味は同じ。一般に「…ときは」を使うが、大小2つの仮定的条件を重ねて示すときは、大きい条件を「…場合には」で、小さな条件を「…ときは」で表す。例：「数個の関連事件が上級の裁判所に係属する場合において、併せて審判することを必要としないものがあるときは」。「時」は時点または時間を示すために用いる。例：「引き渡した時から24時間以内に」

中国語では「…時」と表示されても、仮定と思われる場合がある。そのときは「…ときは」と訳す。

もの、物、者（中国語：…的，…者）

日本の法令では、①法律上の人格をもつもの（自然人及び法人）を指すときは「者」を使う。②人格を持たない有体物を指すときは「物」を使う。③「者」又は「物」には当たらない抽象的なものを指すとき、あるいは「者」又は「物」を含むさらに広い範囲を指すときは「もの」を使う。

按照… …に従い *「未按照…～」は「…通りに～していない」と訳す。

翻訳の実務上困るのは「按照…」、「根拠…」および「依照…」の訳し分けである。中国の辞書によれば、「按照、根拠和依照意思相近。依照強調完全照辦，帶有一定的強制性意味，按照、根拠不強調完全照辦，也不帶有強制性意味。」とある。

とりあえず「按照…」は「…に従い」、「根拠…」は「…に基づき」、「依照…」は「…により」と訳しているが、さらに検討する必要がある。

…和… ほとんどの場合は「…及び～」と訳してよいが、ときには「…又は～」とすべき場合もある。

例：企業財務管理的基本任務和方法（及び）。去和不去，由他自己決定（又は）。

以上見てきたように、近年来急激に増加している中国の新しい経済法律用語について、その公式な英訳を参照すると同時に、専門家の助力を得て、概念を確認し、正しい訳語を定着させることが緊急の課題となっている。その意味でも、中国版「現代用語の基礎知識」のような辞典の定期刊行が望まれる。

（完）

大学におけるビジネス中国語講義報告例

報告者：八角 高 茂

報告要旨

はじめに

中国語商業通信文、貿易中国語等々名称は色々であるが、こうしたビジネス中国語講座を設ける大学が増えてきている。学生側も、語学というどちらかといえば横系的な広がりの多い専門領域と、ビジネスという多くの縦系的専門領域との複合的な範囲に照準した授業に興味と期待を抱いている。一方、教師側はどうかというと、この複合的な範囲についての知識と経験を有したプロでなければならぬわけだが、大学の限られた時間数内で、果たして学生が十分に消化吸収できるような講義ができていくかどうか、ということになると、問題は山積みである。これは単に教育の手法ということだけで解決できる問題ではないと考えている。

今回はその一例として、1. 作文の修辞学 2. 外国語の解釈権 3. 言語の背景にあるメンタリティの違い 4. 国際化とは 5. 卒業論文、などの点について述べてみたい。

1. 作文の修辞学

外部に発信される文書はその人個人、あるいは勤務先等の風格と信用につながる。これが中国語の文章であっても同様であって、「中国語を効果的に使って、適切且つ美しく表現されたビジネス文を書く」ことが厳しく求められるところである。従って、どうしても多くの時間を割かざるをえない。私自身は、歴史的にみて、故毛沢東主席の文体は、例えば「承贈筆、承贈・・・、都收到了、十分感谢・・・」のような、書きことばと話しことばとが自然に融合した形を理想としている。しかし最近、中国の働き盛りの年代層が、ファクシミリという表意文字である漢字の威力が最大限に発揮される手段を使って、次から次へと発信してくる文書の文章を見ると、さながら第二の言文一致運動かと思われる状況が認められる。一つのセンテンスの中に「～的～的～的・・・」など同じ漢字が3つも使われていても平気である。

どうやら、格調高い文章を書く手間・暇よりも、とにかく相手に速く用件を伝えることが先決となっているようで、全くの電話感覚である。現在私どもはビジネス文の形について、先ず平易な話しことばで文章が書けること、その上で少しずつ修辞学的なレベルアップを図ることーを目標にしたいと考えている。

2. 外国語の解釈権

ビジネス上の言語にはそれぞれ法的な解釈が付帯しているものと考えなくてはならない。そこで問題

になるのは、その国の用語特有のフジーな表現である。中国語の例として「两」という用語を挙げると、「两天」と言われたので2日待ったが返事がもらえない。聞くと「两天」とは「两三天」の意味だといわれ、更にもう1日待ったがやはり返事はもらえない。結局「两天」とは「そのうちに」という意味だと分かってくる。中国での慣習的な表現である。日本語にも有名な「可及的速やかに」という表現がある。果たしてどのくらいの時間の量を示すものといったらよいのであろうか。

「ビジネス」という用語そのものがそうだが、一体ビジネス用語には英語からのカタカナことばが多すぎる。同時にそれらのカタカナ用語の解釈がしっかりと理解されているかどうかが問題である。「business」を、The Compact Oxford English Dictionary New Edition (1991)で見ると、何と語の解説（語釈）として24の項目がたてられている。日本語として使われている「ビジネス」にその24のすべてが含まれているとは思えない。

英語でも、社会では常識とされている「immediately（48時間以内に）」「prompt shipment（1カ月以内の船積み）」などは、辞書には見当たらない。やはり慣習なのであろう。

次に新語の問題がある。言語には「創造される」部分がある。中国語についても日本語についても新語についてはお互いに共通の解釈を持つようにしなければならない。

3. 言語の背景にあるメンタリティの違い

学生は3、4年の高学年が対象となっているが、中国に留学した経験のある学生は中国語の文章についての理解が早い。中国の事情を身をもって知ったからであろうか。例えば契約書などでは「友好协商」、「友好解决」の精神ということが、契約書全体を貫く基本原則となっているが、この当り前のことがなぜかとも強調されなくてはならないのか、学生には通常そういうところから説明を始めなければならない。もちろんその理由は1つや2つではない。

例として次の文を挙げる。（日本語訳）

「本契約を履行することから発生するか、または本契約に関連するすべての紛争は、甲方乙方双方が、友好的な協議により解決する。協議により解決することができないときは、裁判所に提訴することなく、仲裁に付託する。」

4. 国際化とは

今中国では、「中国の特色を持った」と「科学一点（もう少し科学的に）」という、2つの表現をよく耳にする。意味の上からはどうも相反するのではないかと思われるが、国際化の観点から望ましいのは、もちろん「科学一点」であろう。

国際化は先ず言語から、ということで内容的には上記第2項と同じことになるが、例えば数字では、「2」は「二」或は「二」，或は「貳」でなければならない、絶対に「两」を使用してはならない。したがって「2千，二千，貳千」であって「两千」ではなく、もちろん「2天，二天，貳天」は「两天」であってはならない。ただこのことをビジネス中国語以外の通常の授業で話すと、学生たちは気の毒に検定試験に落ちてしまう。その他のフジーな表現についてもビジネス中国語では、きちんと解釈できる

ようにするか、または使用しないようにしなければならない。

5. 卒業論文

学生が中国語の学習を通じて中国に関心を持つようになり、自分の本来の専攻科目が現在中国ではどのような事情にあるか等を卒論のテーマに選んだ場合、ゼミ担当教員の専門分野外になってしまい、指導できないため、やむをえずほかのテーマに換えた、或は、他の大学の教員に指導をお願いした、などの話を耳にする。後者のような大学間の交流の広がりをもっと活かさないものであろうか。

最後に

学会は大学を含めた研究機関とビジネス業界との双方の研究の場であるところから、上に述べた新語の創造や専門用語の定義・解釈権等の問題について、解決を図ることができると思うが、1つの方法として、中国側に例えば「ビジネス日本語学会」というようなパートナーを得て共同作業を行うことができないだろうかこの機会に提案申し上げたい。

以上



日本ビジネス中国語学会第五回公開講演会のまとめ

1994年7月6日

1994年2月19日講演

通訳というゲーム

報告者 神 崎 多 実 子

先だって開かれたビジネス中国語学会で、私は第一世代の現役通訳と紹介された。確かに私が、通訳の真似ごとのような仕事をしたのは、一九五五年三月、解放後の中国からはじめて受け入れた貿易代表団のときで、ほぼ四〇年も前になる。いまでは中国研究者として高名な竹内実先生が日本側のメイン通訳を務められた。当時は日中貿易会の森川和代さん（中国映画評論家）や華僑の韓慶愈さん（日中科学技術文化センター専務）たちも通訳として活躍しておられた。

この代表団を迎えるために中国語通訳を一般に募集した。募集のことを誰が私に教えてくださったのか残念ながら忘れてしまった。試験場は、東京駅近くの赤レンガの建物だった。試験官には、いまは故人となられた倉石武四郎先生や浅川謙次先生などがいらしたようだが、当時の私にはそのお名前を知る由もなかった。試験問題は、日本語の挨拶原稿を中国語にその場で通訳するというものだった。受験者の多くは中国から帰国した人たちで三〇人ぐらいいたろうか。

全員の試験が終わった後で「若くて将来性があるから」といわれ、採用が決まった。そのとき私は都立大付属高校三年生、代表団の来日はおおむね春休みにかかっていたので、さほど授業に影響がないとはいえ、なんのためらいもなく学校を数日さぼってこの貿易団についてしまった。当時の私は中国に飢えていた。私にとっては学校の授業よりもなによりも中国に触れたい、中国人に会いたい一心だった。

私が中国へ渡ったのは三歳たらずのときだが、中国語に触れたのは中学に入ってからだった。解放後まもなく父の勤務する長春の東北師範大学の付属中学に入り、中国の学友と肩を並べ学んだのだった。初めのころは中国語のあまりの速さに当惑したが、四年あまりを過ごし、一九五三年に帰国するころには、国語（中国語）の授業がいちばん好きになっていた。いまでもじっと目をつむると好きな詩や文章が浮び、朗読したくなってくる。当時担当の張孟君先生やクラスメートとはいまだに文通を繰り返している。

ほんとうに不思議なもので、あの頃から私はすっかり中国語のとりこになってしまった。もし長春時代に中国人学校に行かず、そのまま日本人学校へでも行っていたら、もしあの通訳試験を受けていなかったら、受けても採用されなかったら……、きっと別な道を歩んだに違いない。

もちろんこの長い道のり、迷いもあった。

「通訳だけでなく、自分の専門をお持ちなさい。」といった忠告もいただいた。自分の力不足を嘆き「ああ辞めたいなぁ」と思ったこともなかあった。だが結果的に通訳でありつづけた、翻訳に専念したときもあったが、中国語から離れたことは片時もなかった。私がこんなに長く続けられたのは、中国語を聞き、しゃべることへの限りない喜びからである。そして多くの人々と出会い、また自分の知らない世界をかいま見ることのおもしろさも知った。

そして今、なぜまだ通訳をと聞かれたら、たくさんの大義名分はさておいて、敢えていえば「ゲーム感覚の様な転瞬を競う面白さに引かれる」からだと答える。

「ゲーム」というと、少々不謹慎に聞こえるかも知れない。

「ゲーム」というからには必ず勝敗がつきものだが、この闘いは自らとの闘いにほかならない。

自らの能力との闘い、自らの限界との闘いである。

ここでいう「ゲーム」とは、私にとって子どものころに父に教わり、一家でよく遊んだトランプのことだが、およそゲームと名のつくものは、絶えずさまざまな対応、即断を迫られるものだ。

「ゲーム」には当然ツキもあれば、運が悪いときもある。通訳にとって運が悪いとは、敢えていわせていただければ、論旨明解でない人、早口でまくしたてる人、中国の方なら発音の悪い人にぶつかったとき、なかでも香港人の広東なまりの中国語には困ってしまう。挙げ句の果てに“我去大陆做报告的时候还请一位翻译翻呢”などと言われるともうなにをか況やである。そのときにはなるたけ原稿に沿ってということはどうにか切り抜けたが冷や汗ものだった。

確かに十年余り前までは、なにかの団につくと一週間、十日、ときには二ヶ月もあちこちを転々とし、その間に心が通いあい、一方言葉に慣れていくプロセスがあった。だがいまの私は線上の点を歩んでいるに過ぎない。会議は長くて三日、ふつう二日か一日、ときには昼食会まえのわずか一時間の会議通訳というのもあって、しかも同時通訳が多い。こうした短時間の勝負なのでなおさらゲーム感覚が強くなるのかも知れない。

もちろん一時間であろうと三日であろうと、準備は欠かせない。同時通訳のときはなおさらである。つまり会議に臨み、できるだけ正確に会議の全容に迫るよう努力しなければならない。自由な討論は仕方ないが、基調講演などの発言原稿が事前に手に入るかどうかは通訳者にとって大きな意味を持つ。だが原稿があるからといって別に安心してはいられない。

同時通訳の仕事場ともいえるブースは、概ね高いところから階下の会場を見おろすように設置されている。つまり会議の進行中にスピーカーとコミュニケーションをとりたくてもなかなかとれない。逐次通訳のときのように隣に座り、意味不明の場合にはちょっと訊ねるというわけにはいかないからである。

今年二月に新潟で開催された環日本海シンポジウムのときだった。前の晩の打ち合わせでは原稿通りということで、中国代表との話し合いは、わずか数分できりあげてしまった。この会議は英、中、韓、ロの四カ国語のリレー通訳（キーワードが日本語の場合、たとえば英語通訳者が英語を日本語に訳すと、私たち中国語通訳者がその日本語を中国語に訳し、これらの作業を同時に行う）による会議で、ほかにもまだ韓国、ロシア、アメリカの代表たちとの打ち合わせが必要だった。

そして翌日、万全を期したつもりだった中国代表の発言は、半分ぐらいいったところで“我想稍微介绍一下图们江下游的开发情况”という合いの手が入ったとたんに、立て板に水の如くしゃべりだした。それもそのはず、この人は中、朝、ロ三国に跨るこの地域の開発の立て役者であり、图们江デルタ一帯の地図は手に取るように分かっていたに違いない。ぽんぽん地名が飛び出した。“琿春 清津 ……”
「こんしゅん、チョンチン」、あらかじめ準備した想定地名リストを横目でにらみながら、韓国語読みの地名も交えつつ追っかける。二十分ばかりの闘いがやっと終わった。やれやれと思ったのも束の間、英語の通訳者がやってきた。「ねえ、さっきの地名 changchun = 長春でしょ?」「ええ? 琿春 = hunc

hunよ」、私の日本語を聞いてそれを英訳にするさい、彼女たちは地名を中国語の発音でアメリカ人につたえるほかない。こどものころ遊んだ言葉合わせのゲームで、耳打ちしながらある事柄を四人、五人と順に伝えていくと、最後の方でかなり意味が違ってしまうように“揮春”は最後に“长春”に成り変わっていたのだ。

ときにはリレー通訳を台湾の通訳者とするときもある。台湾の日本語同時通訳者も育ちつつあるが、まだ少ない。そこで台湾の英語通訳と私たち中国語通訳が組んで仕事をするときもある。大陸では使い慣れた言葉だが、“搞”、“干活儿”などは台湾の人にとってあまり上品に聞こえないようだ。“是吗”などは相手にとって少々疑ってかかるような響きをもっているらしい。それに軟件→軟体 东盟→東協 新西兰→紐西蘭といった異なる言い回しにも注意しなければならない。

昨年秋に台湾で開かれた建築家たちの省エネの会議の際、ヘッドホンを通じて聞く台湾の通訳者たちの中国語は心配したほどなまりもなく耳に心地よかった。彼女たちが英語を中国語に訳し、それを私たちが日本語にする。その反対もあり、キーワードは中国語ということになる。日本側のスピーカーがビデオを使って説明に入るところで、私が“请各位看看录像”と訳したところ、後で“我们叫录影、一下子没有反应过来”といわれた。さりげない言葉だったが、四十年余りにおよぶ大陸と台湾の断絶がこんなところにも影を落としているのだ。

もちろん困ることばかりではない。台湾は生命保険に関しても日本からいろいろ導入しようとしているので、その研修の逐次通訳を仰せつかったときだった。保険の外交のおばさんの話が出た。この保険会社では勧誘の仕事をもっぱら男性がやり、アンチおばさんだという説明なので、おばさんの訳をぼかしてはならない。つまりただ“保險公司的外勤人員”ではすまないのである。いやだな“太太”なんていうのは、と一瞬躊躇していると“欧巴桑=オーバサン就可以”と助けてくれた。「おばさん」がそのまま通用するなんてほんとうに感謝したくなった。

自由に討論する時代、また国際化の時代を反映してか、あちこちで行われるシンポジウムは実に多岐にわたっている。投資、環境、医学、政治をはじめ、花火シンポジウム、西瓜サミットまでもある。

昨年秋田の大曲市で開かれた花火シンポジウムの前夜には、世界花火大会が盛大に行われた。次々に打ち上げられる日本、中国、アメリカなど各国の花火に歓声をあげながらも、頭の片隅にはやはり翌日の会議のことが気になり、つつい花火用語の「ボカ」は、空中で柳のように広がる花火で“柳类、零件球”、“玉の座り”は“爆炸点”、“消え口”は“收光”、星は“亮珠”などと覚えてたの単語が浮かんでは消えた。

確かに言葉を覚え始めた幼児が「これなーに？」を連発するように、観覧席にいてもじっくり観賞する間もなく、なんでも一応知っていなければというプレッシャーにさいなまれ、中国語への変換を考えてしまう習性、それが苦痛に感じられるときもある。ゲームに挑む快適さ、それと裏腹に共存するでしょうもないプレッシャー、これは通訳を極めようとする者の宿命ではなかろうか。

三月、細川元総理の中国訪問にあたり、急きょ記者会見の通訳を仰せつかり、訪中団に随行した。随行とはいえ、日頃の会議通訳と同様、私の担当するのは、1時間の記者会見のみ、後は全部外務省の方が通訳なさるので行動をともにすることはない。ハードスケジュールのなか、私が総理に交わした言葉はわずか「よろしくお願いします。」の一言だった。

北京からの記者会見の様子は40分あまりNHKで実況放送されたが、日曜日のしかも相撲の後とあって視聴率はかなり高かったらしく、「声を聞いてすぐ分かりました」「感激しました」といった生徒さんからの電話をはじめ、通訳仲間の「総理の言葉を遮ったそうじゃないですか、すごいですねー」といったやや非難めいた感想などさまざまな反応があった。この記者会見をゲームとして、その勝敗を自己採点すると70点あまり、忠実さ95、ただし流暢さ、表現力が70から60点でかなり減点されてしまう。随行するにあたって、テレビの国会中継などで総理の話かたを研究したときは明解だし、さほど大変ではないなと感じたが、訪米の際はずいぶん通訳泣かせだったとか。とにかく話のひと区切りが長い、なかなか終わらないのである。記者会見の冒頭のあいさつは前日原稿をいただき訳して置いた。まずはうまくいくはずだった。しかし、段落が変わるところで通訳させるのではなく、また下の段落に入られた。「総理の話が長いようなら割って入ってもいいですよ」、私は事前に外務省のスポークスマンからこのようなアドバイスをいただいていた。私はそのカードをどこで使うか迷った。これはトランプに例えればあたかもリスク回避の一枚のジョーカーのようなものだ。安易に使ってはならないし、使わないですむならそれにこしたことはない。だが期待に反して意外にはやく使わなければならない事態に陥った。原稿がある部分はいくら長くても問題ないが、質疑応答が始まって同じ調子で話されたいへんだ。後々への布石としてこの辺りで赤信号を出したほうがよいと判断して、段落の切れ目で割って入った。あたかも池のなかに一石を投じてその輪が広がることを期待するかのように、私はリスク回避のジョーカーを早々に使いきり、波及効果を待った。だが期待したほどの効果はなかった。心配していた記者からの一問一答が始まった。たとえば北朝鮮の核問題について、政府の見解としては第1、第2、第3……というぐあいにとつとつと話される。第2から第3へ移る前に通訳させることはまずない。だから長いときにはひと区切りが、4分を越えてしまう。それを受ける私は、ひとつは言い落としがあってはならないということと、もうひとつは言い回しに的確さを欠いてはならないというふたつの重圧があった。

そのとき私の不快指数はかなり上昇していたようで、またもリスク回避のジョーカーを使いたい衝動にかられた。だがそうたびたび「待った」をかけるわけにはいかない。総理の思考をそうむやみに通訳が寸断することはできない。

こうした心の葛藤は、質問に立った記者の名前や社名を忘れるといった感じで裏目に出た。もう少しリラックスしてやればスムーズな流れになったろうに、後悔は尽きない。

この記者会見の場合は、まったくのひとり舞台だが、同時通訳は一日に作業を通常三人でこなすチームプレーである。だから通訳の最中に突如飛び出してくる数字などは、横でもう一人がメモしてフォローするなどチームワークが欠かせない。このようなチームワークの良さは、作業を終えた後の食事やお茶のひとつときにも大いに発揮される。だれもが仕事の余韻をひきずっているせいか、大失敗でもしない限りおおむねみんな能弁になる。これはさながら囲碁の感想戦である。つまりその日の会議をめぐって、内容から訳語にいたるまであれこれ話が弾む。

七月三日、鳥取県大栄町で開かれたスイカサミットでは、ボツワナ、中国、韓国、アメリカなど各国のスイカ事情の紹介の後、討論のなかでスイカに接ぎ木する際の台木の話が出た。河北省の代表は、台木に“西葫芦”を使用していると発言した。とっさに私は「ひょうたん」と訳した。“葫芦”は「ひよ

うたん」だがさらに“西”が付くと定かではない。“西葫芦”をめぐって仕事の後のおしゃべりのなかでもいろいろな説がでた。最近スーパーなどで売られている瓜の一種「ズッキーニ」という説もでた。正解は「夕顔」。帰宅して百科事典を調べたら、「夕顔、つまりひょうたんの近縁」とあった。ずばりではないが、遠からずだ。私はほっとして数日後に控えている自動車労組の会議のための資料を読みはじめた。通訳者にはこだわりも必要だが、頭の切り替えも必要である。前の勝負にばかりこだわっていると前進できなくなってしまうからだ。

駆け出しの通訳のころ、間違えたり、とちったりすると、まわりからいろいろアドバイスの声がかかり、舌をべろりとだしたり、頭を掻いたりしながら通訳していた。私は、多くの方々に温かく見守られながら、通訳していた二十歳のころを懐かしく思う一方で、いまの転瞬を競い、スリルをとまなう通訳の仕事に限りない愛着を覚える。

1994. 7. 8



中国語通訳者養成に向けての試み

流通科学大学 待 場 裕 子

大阪中国語学院通訳養成基礎講座（計3期）担当の経験をふまえて
（1992年4月～1993年10月）

（一）通訳の形式

- （１）挨拶の通訳（同時、逐時、原稿の有無）
- （２）会議通訳（同時、逐時、リレー通訳、原稿、資料の有無）
- （３）交渉、談判の通訳（貿易、政治など）
- （４）観光案内等の通訳
- （５）法廷における通訳

（二）努力目標の設定

- （１）両国の事情に、幅広く精通していること。
特に最近の時事問題と、それに関連の日中両国用語を調べておくこと。
- （２）中国語の高い語学力
- （３）日本語の的確な表現力。
- （４）話し手の発言要旨を、瞬時にまとめあげる能力。内容の概括と記憶。
- （５）通訳の実技の訓練。
適当な段落切り。
音声の質と声量。
状況判断と雰囲気づくり。

（三）教材

- （１）東方中国語講座「式辞、あいさつ篇」
- （２）中央人民広播電台 国内向けニューステープ
- （３）NHKニュースの華語広播（電話サービスより収録したテープ）
- （４）BS放送 アジアニュースの中の中国ニュースのビデオ
（中日両音声のテープ）
- （５）BS放送 「チャイナナウ」のビデオ
（中日両音声のテープ）
- （６）タイムリーな日中関係のニュース（テレビ、ラジオから録音したもの、新聞の記事、演説原稿、挨拶原稿、等。）

例：天皇訪中、万里委員長来日時などの日中双方の挨拶、新聞記事、ビデ

オ録画、録音テープ

1992年 世界経済フォーラムにおける李鵬演説のビデオテープ
各種日中交流会議の演説原稿、座談会、議事録など

(日常的な資料収集の重要性)

NHK視点、論点(中国関連の内容)

(9) その他既刊のテキスト

「ビジネス中国語会話」 ジャパンタイムス

「外貿口語30課」 北京語言学院 出版社

「新聞聴力基礎」 //

「報刊語言基礎」 //

「中国語通訳」 サイマルアカデミー など

関西の地理、歴史、産業、観光等に関する資料

大阪府、市案内など

(四) 授業内容と形式(LL教室の活用、できればブースの利用)

A: 話す速度を高め、発音を確認するための基礎練習

(1) 教師の用意した(生徒は初めて見る)原稿の速読練習

1分 200字から240字

(2) 日中両国語によるシャドウイング(集中力を高め、発音を矯正する)

(日中のアナウンサーの朗読を4~5文字遅れで、原稿無しで声を出して追ってゆく練習。)

B: 話者の発言要旨を概括し、再現する能力

(1) リピート練習

中国語による話のリレーゲーム

(2) 逐時通訳に必要なメモを取る練習

内容の論理的把握、数字の確実な記録

生徒の用意した1分スピーチや、ニュースの1段落のテープを流して、メモをとって内容を概括し、すぐにその要旨を再現させる。

日→日 中→日 日→中

C: 通訳、翻訳能力の向上

(1) 同時通訳の練習のためのサイト・トランスレーション

原稿を見ながら、後戻りを許されない、一回勝負の訳

両国語による読みの時間をほぼ同じ長さにするのが理想

適当なテンポとスピードの維持

中→日 日→中

(2) 中央人民広播電台のニュースや、NHK華語新聞のヒヤリング

原稿に起こしてくる

- (毎回の授業で、宿題のテープをダビングさせる)
- (3) B S 「チャイナナウ」のビデオより収録した日中両音声テープによる、
同時通訳の練習
中→日 日→中 (各自ヘッドフォン使用)
- (4) B S アジアニュースの中の中国国内ニュースビデオより収録した日中両
音声テープによる、同時通訳の練習
- (5) インタビュー、挨拶、座談会、講演の通訳の練習
(同時通訳、逐時通訳、原稿資料の有無に対処)
中→日 日→中 (各自ヘッドフォン使用)
- (6) 時事問題に関する知識と、それに関連する日中両国用語の習得
最近のニュース、話題を提供し、それについての中国語によるフリーディ
スカッション
中国の新聞記事などの朗読と、その内容についての中国語による説明や、
自分の見解の発表
- (7) 国際会議用語の習得
- (8) 通訳パフォーマンスの基礎訓練
進行パターン、リレー通訳形式、同時通訳・逐時通訳のタイミング等の習
得

感想

受講者の異なるレベルに対応できる授業
全員に有効な授業形態としてL L教室が必要
最新のニュースや話題を提供することの重要性
そのための教材収集を常時心がける
中国語放送を聞いて活字に起こす作業は、レベルアップにきわめて有効
同時通訳の練習には、B S 放送のチャイナナウがレベル的に比較的妥当
難訳語、新語、典型的文型などの系統的収集を図ることが必要
通訳養成講座の教師の養成の必要性

以上

中国経済と対中投資および通訳の役割

丁 逸（大阪市立大学経済研究所研修生）

一、はじめに

「中国経済の全貌を知りたい」と思っている人が多い。その希望に答えようとする各研究部門や数多くの研究者の試みも盛んである。しかし、中国は大きくて複雑で有るばかりでなく、しかも、常に躍動的に変化している。このような中国経済を知ること、また、語ることも難しい。

二、中国経済の概要

中国経済は、1949年を境目に、その以前は半植民地・半封建的な経済形態であった。49年に共産党政権が樹立してから、およそ30年間は高度な中央集権的計画経済の経済体系であった。1979年から改革・開放路線を始めて、中国経済はかつてのない驚異的な発展を見せた。これは中国を知る二つのキー・ワートと言ってもよからう。

79年から改革・開放路線に転換して以来、中国の主な変化は、外国資本の積極的な誘致と市場経済への転換という二大変化に絞られる。

中国への外国投資に対する奨励は中国の改革・開放政策の重要なポイントである。今日中国のすさまじい経済発展において、外国投資はその希望の増大に伴い、ますます重要な役割を果たして中国経済に対して疑いなく大きな刺激を与え、高度成長の原動力となった。

中国の外国資本誘致の積極的姿勢と外国資本の進出意欲が相まって、83年－85年、87年－88年と二回の対中投資ブームがあった。89年の「天安門事件」による西側諸国の制裁と国内経済の引き締め政策の影響で、経済は足踏み状態を余儀なくされた。

92年初に、小平氏の「改革・開放の加速」という大号令で、今も続いている第三次対中投資ブームが到来した。93年に「市場経済化」という方針が打ち出され、中国経済は連年、二桁の伸び率で凄まじい発展を見せた。

三、対中投資の現状

世界の技術と資金が、堰を切ったかのように中国に流れ込んでいる。日本の企業も「コスト高と円高」を回避し、輸出基地として活用する目的で対中進出する一方で、巨大な中国市場を当て込んだ工場進出も急激に増えている。

外国投資の分野は、工業を主に第三次産業にまで幅広い分野にわたり、1979年から1993年までの累計では、投資案件数は13万件の大台を突破した。その金額も契約ベースは2212.62億ドル、実行ベースは601.15億ドルと飛躍的な伸びを記録している。また、79年から91年までの十三年間に523億ドルだったが、92年は一年間だけで580億ドルと上った。さらに、93年は何

と1100億ドルにまで激増した。つまり、たった一年間だけで過去を上回った。

日本の大蔵省が発表した九三年度の対外・対内直接投資の届け出実績によると、日本の対外直接投資額は前年度比五・五%増の360・25億ドルとなった。過去最高を記録した八九年度以来、四年ぶりに前年度より増えた。国・地域別に見ると、アジア、特に中国関連の投資の急増ぶりが突出している。中国への投資額は16・91億ドルで、前年度比の伸び率は58・0%に達した。中国、香港向けだけで九三年度の増加分の59・6%を占めた。製造業の中国と香港への直接投資額は、前年度の2・2倍に当たる16・38億ドルに上って、一件当たりの投資額も大きくなっている。上海への日本の投資は、93年までの合計では投資案件数は637件で、案件総数の9・18%を占め、投資金額は11・9億ドルで、外資総金額の8・68%となった。

四、巨大な市場の魅力

ロールスロイスが五十台も売れたとか、ピエール・カルタンの洋服に人気集中しているとか、それは例外中の例外である。現にあくまでも、ただマスコミの紙面や番組を賑わす材料だけである。実際には先進国の消費標準で測ると、中国の「老百姓」（一般庶民）はまだまだ貧しい。一人当たりのGNP（国民総生産）は400ドル未満にすぎない。

しかし、その例外だけを相手にしても商売が成り立ってしまうところにその恐ろしいばかりの巨大さがある。人口の絶対数は十二億であるからだ。そのわずかの百分の一にしても、千二百万人をターゲットにすればと数多くの外国企業が口をそろえる。ビジネスの魅力も覗かせている。

上海鉄道局は上海、江蘇など五省一市に路線を持ち、域内には人口五十万以上の沿線都市が125ほどある。上海駅は一日20万人以上の乗降客があり、幅広い需要が見込める。旧正月前後、職探しの農民（民工潮）だけは、ピークの時に一日60万もの人が地方から流れてくる。上海は一日に延べ130万もの流動人口を受け入れていて、ビジネスを盛んにしている。上海版の銀座通り－南京路は毎日、数十万人で賑わっている。第一デパートは一日延べ30万人の顧客の出入りを迎えている。四川省などの内陸地方は毎年、八千万人の労働力を沿海地帯に送りだしている。

いま、中国の人々の気持ちは豊かさの追求に向かっている。「今後の5－15年間で見れば、中国は直接投資、資産投資とも最も有力な投資先の一つである」と、経済専門家が言っている。

五、矛盾と課題

経済が成長する際、多少のインフレは避けられない。改革・開放のという政策の加速の結果、経済は発展し、人々の生活は目に見えて改善された。地方と都市、内陸と沿海などの地域格差は大きくなってはいるものの、経済は底上げされ、こざっぱりした服を着た農民が、都市観光の余裕さえも出てきた。

だが、中国は社会主義国でもあれば、発展途上国でもあるだけに勝手が違う。改革・開放路線が進んでいるとはいえども、中国なりの矛盾や問題を多く抱えている。

農業問題はいつも中国を悩ます問題である。12億もの人口を持っている大国、しかも発展途上国の中国にとって、何よりも最重要な問題は農業でしかない。治水も長年の課題である。「三峡ダム」の建設は中国人の数千年の「夢」ではないか。

国有企業の赤字体質の改善と経営の活性化は顕著に進んだとは言いがたい。全体としてみれば、国家財政に大きく貢献しているものの、国有企業への赤字補填は重い財政負担となっている。国有企業の経営効率化を進める上で、余剰人の削減などを含める企業の改革も問われている。国際競争力のある企業を育てていかなければならない。国有企業の改革の成否は、中国経済はもちろんのこと、政治、社会にまでかかわるものであろう。

ある予測調査によると、中国の関税貿易一般協定（ガット）復帰が実現すれば、中国最大の工業都市—上海の国有企業のおよそ一割が倒産する可能性があるという。上海の生産される主要な工業製品286種類のうち、72%が関税率の引下げなどで打撃を被るという見通しである。上海市から財政上の支援を受ける1074社の国有企業のうち、ガット復帰による関税率の引き下げや非関税障壁の撤廃などで29.4%の企業に程度の差はあれ、影響が出る。さらに9.8%の企業が倒産する可能性がある。工業製品の72%が影響を受ける。主力産業として育成してきた産業は、自動車産業、コンピューター産業などは海外製品との激しい競争にさらされるとしている。オーディオ製品、通信機器、家電製品なども影響は免れない。対策の緊急実施を求めている。

中国の経済は制御が難しい。マクロ・コントロール・システムは時々不機能か行き過ぎかに揺れる。銀行システムは整備されていないし、中央銀行の機能は不十分で、財政制度も支出に見合った収入を確保しかねる。弱い財政金融政策のために、経済のサイクルは急激に振れる。

本来なら、中国はインフレ抑制を最優先すべきだが、大量の失業者を抱えているので、そう簡単にはいきそうにもない。引き締めると、国有企業はますます苦境に陥って、倒産などは大変な社会問題にまでつながる恐れがある。

外国資本に対してやはり制限が残っている。中国は4月から銀行間取引による外国為替市場を発足させたが、「外国為替指定銀行」を通じて市場から外貨を変える企業を中国企業に限定した。外資系企業にとっては引き続き、「外貨調整センター」が唯一の外貨調達ルートである。

日本企業からは、通信・物流基盤の整備や中国企業の財務内容の公開などを求める厳しい意見が相次いだ。「法律や金融システムが未整備のほか、経営管理ができる人材が不足している」、「日中合弁企業の株式も上海証券取引所への上場を認めてほしい」といった注文も多い。

山も高ければ、谷も深い。花もあれば、棘もある。

六、通訳の役割

双方の交流が幅広い分野にわたり、多次元に浸透するに伴って、通訳の役割はますます重要になってきている。人間同士は言葉、もちろん文字を含んでいる、言葉を通じて意志疎通を図り、コミュニケーションをし、絆を強めるわけである。貿易はもちろんのころ、外国人とつきあうとき、相手国の言葉が少しも分からなければ、なんと寂しいことだろう。

文化交流は相互的な性質を持っている。日本語のなかには漢字が使われている。中国語のなかにも日本語の表現を多く受け入れられている。「社会」、「哲学」といった言葉はそれである。

外国語である以上、自国語と違うのは当たり前のことである。粘り強く自分の惰性や記憶力と戦わねばならない。

以上

日本ビジネス中国語学会会則

第1条（名 称）

本会は日本ビジネス中国語学会と称する。

第2条（事務所）

本会は事務所を大阪市内に置く。

第3条（目 的）

本会はビジネス中国語に関する研究及び関係諸団体との交流を通じて、我が国における中国語学習者の語学能力の向上を図り、もって日本と中国の友好交流の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事 業）

本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. ビジネス中国語、翻訳・通訳に関する研究。
2. 日中間の相互理解を深める為の教育・研修事業。
3. セミナー、講演会の開催。
4. 機関紙の発行。
5. ビジネス中国語検定。
6. その他前各号に関連する事業。

第5条（会 員）

本会の会員は次の通りとする。

- 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人。
法人会員 本会の目的に賛同して入会した法人。

第6条（入 会）

本会の会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を提出し、承認を得なければならない。

第7条（退 会）

- ① 本会を退会しようとする時は、理由を付した退会届けを提出しなければならない。
- ② 会員は次の各号の一に該当するときは、退会したものとみなす。
 1. 会費を2年以上滞納したとき。
 2. 死亡したとき。
 3. 会員たる法人が解散したとき。

第8条（除 名）

会員が本会の名誉を傷つけ、又はこの会則に違反したときは、総会の決議により、除名することができる。

第9条（役 員）

- ① 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	理事長	1 名	理 事	10名以上15名以内	会計監事	2 名
-----	-----	-----	-----	-----	------------	------	-----
- ② 理事及び会計監事は、会員の中から総会において選任する。
- ③ 会長及び理事長は、理事の互選とする。
- ④ 法人会員の代表は役員の被選任資格を有する。

第10条（役員の職務）

- ① 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- ② 理事長は、会長を補佐し、会務を処理する。会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- ③ 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- ④ 会計監事は、経理を監査する。

第11条（役員の任期）

- ① 役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。
- ② 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第12条（役員の報酬）

- ① 役員は、原則として、無給とする。但し、常任の役員は、有給とすることができる。
- ② 常勤の役員の報酬は、理事会の決議により定める。

第13条（顧 問）

- ① 本会に顧問、相談役若干名を置くことができる。
- ② 顧問、相談役等は理事会の議決を得てこれを委嘱する。

第14条（総 会）

- ① 総会は、定時総会及び臨時総会とする。
- ② 総会は会員をもって構成し、この会則に規定するもののほか、次の事項を決議する。
 1. 事業計画及び収支予算。
 2. 事業報告及び収支決算。
 3. その他本会の運営に関する重要事項。

第15条（総会の召集）

- ①総会は会長が召集する。
- ②総会を召集するには、会議の議題並びに日時・場所を開催日の10日以前に通知しなければならない。

第16条（総会の開催）

- ①定時総会は、毎年1回会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- ②臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、又は会員の5分の1以上の請求があったときに開催する。
- ③総会の議長は、会長がこれにあたる。

第17条（総会の議事）

- ①会員はそれぞれ一個の議決権を有する。
- ②会員は他の会員に代理出席を委任することができる。
- ③総会の決議は、出席会員の過半数をもって行う。

第18条（理事会）

理事会は、理事をもって構成し、この会則に定められるもののほか、次の事項を処理する。

1. 総会における決議事項の執行。
2. 総会に付議すべき事項。
3. 資産の管理。

第19条（理事会の召集）

- ①理事会は年1回以上開催し、会長が召集する。
- ②議長は会長がこれに当たる。

第20条（理事会の決議）

- ①理事会の決議は出席理事の過半数をもって行う。
- ②理事は他の理事に代理出席を委任することができる。

第21条（資 金）

本会は下記の資金により運営する。

1. 会費並びに寄付金。
2. 事業収入及びその他の収入。

第22条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第23条（事務局）

- ①本会の事務を処理するために、事務局を置く。
- ②事務局は、理事長が統括する。
- ③事務局に常勤する職員は有給とすることができる。

第24条（会則の変更）

会則の変更は会員の3分の2以上の承認を要するものとする。

- 付則
1. 本会は1990年12月8日から発足する。
 2. 本会の最初の役員は設立発起人がこれにあたる。

役 員 名 簿

（任期1995年の総会まで）

役 職	氏 名	所 属 先
会 長	伊 地 智 善 継	元大阪外国語大学学長
理 事 長	藤 本 恒 子	蝶理株式会社
会 計 監 事	待 場 裕 子	流通科学大学
理 事	安 念 一 郎	亜細亜大学
理 事	伊 井 健 一 郎	姫路獨協大学
理 事	今 里 禎 子	天理大学
理 事	大 河 内 康 憲	大阪外国語大学
理 事	岡 本 篤 子	京都外国語大学
理 事	釜 屋 修 一	駒沢大学
理 事	興 水 優 子	東京外国語大学
理 事	武 吉 次 朗	摂南大学
理 事	塚 本 慶 一	神田外語大学
理 事	戸 毛 敏 美 子	日中経済貿易センター
理 事	神 崎 多 実 子	サイマルアカデミー
理 事	橋 本 南 都 子	東海大学
事 務 局 長	岩 下 孝 彦	大阪中国語学院

日本ビジネス中国語学会
入会のご案内

趣旨に賛同される方はどなたでも入会出来ます。

入会ご希望の方は申込み用紙に会費を添えて、事務局までお申し込み下さい。

(設立趣旨・1頁、会則・24頁をご参照下さい)

入会費 1,000円(個人)
10,000円(法人)

会費 2,000円(個人)
20,000円(法人)

会費納付先 郵便為替 大阪5-4857 日本ビジネス中国語学会

連絡先 〒530 大阪市北区天神橋2-北2-26 マルサンビル4F
日中語学センター気付け日本ビジネス中国語学会
電話06-353-0671 FAX 06-353-0664

キ リ ト リ セ ン

入会申込書

日本ビジネス中国語学会
会長 伊地智 善継 殿

貴会に入会致します 199 年 月 日

ふりがな 氏 名		女 男	生年 月日	年 月 日
ふりがな 住 所	〒			
電 話	— — — — —			
所 属				

会報 第4号 1994.9.1 発行

日本ビジネス中国語学会

〒530 大阪市北区天神橋2丁目北2番26号 マルサンビル4F

日中語学センター気付

TEL 06-353-0671 FAX 06-353-0664